

令和元年度 神川町社会福祉協議会会員募集のお願い

～皆さまからご協力いただいた会費は社協活動を支える大切な財源です～



神川町社会福祉協議会（社協）では、地域の皆さま・事業所の皆さまからの会費を財源として「皆さまが住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくり」を進めるための活動をしています。通年で会員を募集していますが、8月1日～8月31日を会員募集強化月間としています。社協の事業にご賛同いただき、社協会員にご加入いただきますようお願い申し上げます。

会員区分	年会費	対 象
普通会員	1口 300円	住民の皆さまが会員となる「住民会員制」として各世帯にお願いしています。区長さんを通じて納めていただいています。
賛助会員	1口 1,000円	本会の活動趣旨にご賛同いただき、ご協力いただける個人の方にお願いしています。社協窓口でも随時お預かりさせていただきます。お電話をいただければ訪問することも可能です。
法人会員	1口 5,000円	企業、個人商店、社会福祉法人など、事業所の皆さまにお願いしています。

○お問い合わせ○

社会福祉法人 神川町社会福祉協議会

神川町大字関口90

T E L : 0495-74-1188 F A X : 0495-74-1156

<http://www.kamikawa-shakyo.or.jp>



神川社協 HP

神川町社会福祉協議会（社協）とは？

地域での人と人とのつながりを大切にし、住み慣れた地域で安心して生活できる福祉のまちづくりを目指して、地域福祉の推進に努めている公共性の高い民間組織です。

福祉サービスの開発や、福祉活動の普及に取り組んでいます。

社会福祉協議会会員とは？

社協の事業に賛同し、会費を納めることで社協会員となり、活動をささえていただきます。

多くの町民の皆さまには、区費を通じて普通会費を納めていただいておりますが、賛助会員や法人会員も併せてご協力いただきますようお願いいたします。

会費の使い道は？

皆さまからいただいた会費はこのような事業に使われています。

地域福祉活動事業

お年寄り、障がいのある方、小さな子どもたちが安心して暮らせるような仕組み作りに取り組んでいます。

- ・ひとり暮らし高齢者支援
- ・貸出事業（車いす、福祉車両、福祉教育物品 他）
- ・生活困窮者の相談支援
- ・食料支援、リユース事業 など



ひとり暮らし高齢者支援
（ふれあいの旅）



夏のボランティア

ボランティアセンター事業

ボランティア活動を広げていくための取り組みをしています。

- ・ボランティアセンター運営
- ・ボランティア育成
- ・福祉教育の推進 など



子育てサロン



ボランティア育成



小学校での福祉教育

